

(仮称) 奄美大島世界自然遺産管理拠点施設における官民連携事業導入に向けた サウンディング調査 実施要領

令和2年2月 沖縄奄美自然環境事務所

1. 調査概要

(1) 背景及び目的

環境省では奄美群島国立公園の住用集団施設地区において、(仮称) 奄美大島世界自然遺産管理拠点施設（以下「本施設」という）の整備に向けた検討を進めています。

本施設は、世界自然遺産の価値に関する普及啓発や保全管理の拠点としての役割を担う施設であり、世界遺産の推薦理由である絶滅危惧種等の重要な生息・生育地であることが理解・体感できる解説・展示や、自然体験利用に関する案内・誘導・ルール周知など適正利用推進の機能を有する施設とすることを想定しています。

あわせて、本施設においては、民間事業者との連携を通じて、魅力あるサービスの提供を図ることで、観光利用に対して集客性が高い施設とすることを目指しています。

その具体策の検討に向け、「(仮称) 奄美大島世界自然遺産管理拠点施設における官民連携事業導入に向けたサウンディング調査」（以下「本調査」という）を実施し、民間事業者との対話を通じて、本施設の活用方策等（施設の魅力向上に資するサービス等）に関する民間事業者の意見・提案等を把握するものです。

本調査で把握した民間事業者の提案等については、官民連携のための計画策定や事業者公募に反映させ、本施設の魅力向上に取り組んでいきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

(2) 本施設等に関する検討経緯

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地については、令和2年夏の世界遺産登録を目指しています。

奄美大島は平成29年3月に奄美群島国立公園に指定されました。平成30年8月に環境省が策定した地域整備計画において、世界遺産の保全管理拠点として、本施設を住用集団施設地区に整備することが定められました。また、平成30年度には本施設の整備に関する基本計画を策定し、令和元年度は基本設計を検討しているところです。

本施設が計画されている住用集団施設地区には、平成13年に旧住用村（現奄美市）により黒潮の森マングローブパーク（道の駅「奄美大島住用」）が整備されています。当該道の駅は、平成31年1月に国土交通省の重点道の駅に選定され、観光・道路情報の発信や外国人対応機能の強化に向けた検討が行われています。道の駅と本施設とが相乗効果を発揮し、より魅力的で集客性の高い施設なるような整備や運営が期待されています。

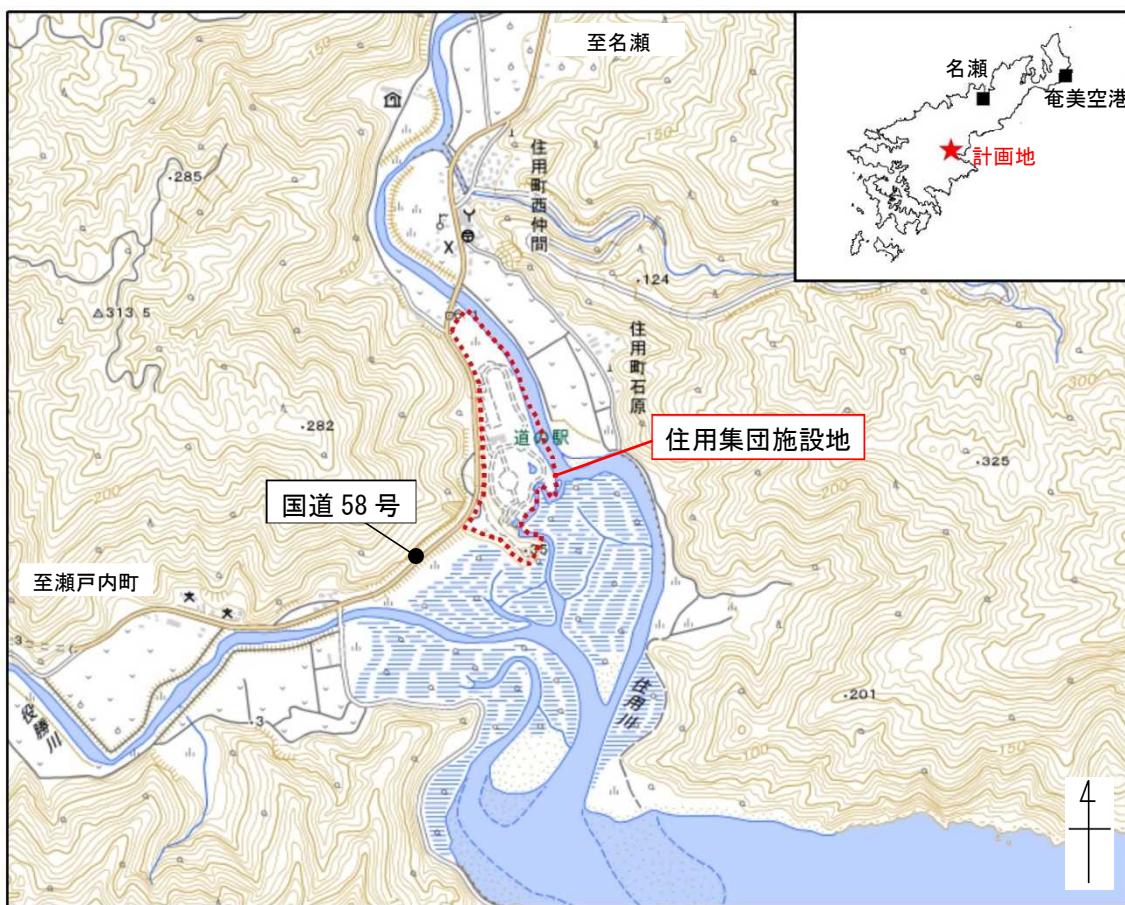
(3) 対象施設の概要

本施設の規模等は以下を想定します。

所在地：鹿児島県奄美市住用町石原478番地（黒潮の森マングローブパーク内）

延床面積：新築450m²程度（RC造+木造 平屋）

竣工年度：令和4年度予定



図一 計画地位置図

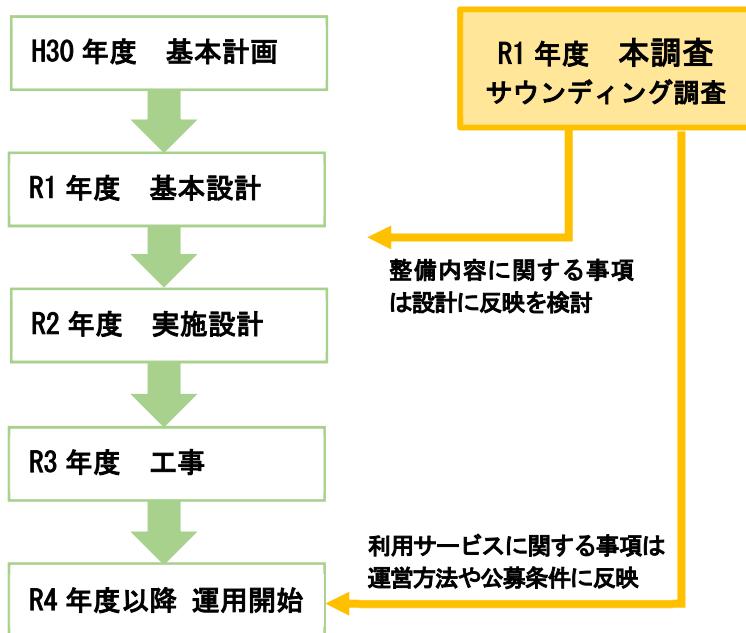


図一 黒潮の森マングローブパークと本施設の計画地

※ 1 : 計画地内の施設配置等については検討中

(4) 本施設の検討スケジュールと本調査の位置づけ

本調査において有益性・実現性が高いと判断された意見・提案については、今後の施設設計や管理運営体制検討に反映を検討するとともに、公募条件を整理した上で連携事業者の公募を行うことも想定します。



(5) 官民連携事業の想定

本施設の一部スペース（規模等は未定）を活用した利用サービス向上のための提案を募集します。世界自然遺産の普及啓発・保全管理拠点としての役割と事業性を両立させつつ、本施設の魅力を高めるため、飲食や物販、周辺の自然を活用したアクティビティの導入など、幅広い提案を頂きたいと考えています。

なお、施設の一部スペースにおいて、収益事業を排他独占的に実施する場合には、当該スペースについて国有財産の使用許可を得るとともに、国有財産使用料を支払う必要があります。

(6) 調査内容

本調査で意見・提案頂きたい主な項目は下記のとおりです。

【施設活用】

- 施設の活用アイデア（導入するサービスの内容、目的・発想、規模等）
- 上記活用のために必要な施設・設備内容
- 事業スキーム（資金の調達や収益確保、事業期間等）
- 公益性の確保（事業経営や環境保全への寄与等）
- 事業実施の意向・体制、参入条件等

【諸条件】

- 計画地及び周辺エリアの評価（魅力、ポテンシャル、立地・アクセス、課題等）

- 隣接する道の駅等との連携等の考え方
- 国内外観光客誘致の考え方（プロモーション戦略）
- その他事業者からの提案、事業化に向けた課題など

2. 本調査の進め方

（1）対話型ヒアリングの実施

本施設の魅力向上について、民間事業者の柔軟な提案を把握する機会として対話型ヒアリングを実施します。

※アイデアやノウハウの保護を図るため、個別かつ非公開で実施します。

※環境省職員(2名程度)がヒアリングを行います。記録やとりまとめ等を受託するコンサルタント（1～2名）が同席しますのでご了承ください。

①日時

令和2年2月25日(火)～3月11日(水)

※上記日程のうち、1団体当たり1時間程度を予定します。

※実施日時については、個別に調整させていただきます。ご希望日時をエントリーシートにご記入ください。ただし、御希望に沿えない場合もありえることご了承ください。

※対話型ヒアリングでご用意いただく資料は任意とします。

②場所

奄美大島、東京、大阪での実施を想定します。

※実施会場については、個別に調整させて頂きます。ご希望場所をエントリーシートにご記入ください。ただし、御希望に沿えない場合もありえることご了承ください。

③申込方法(事前申込制)

エントリーシート（別紙）をご記入の上、下記の期間に電子メールにてお申込み下さい。

・申込期間： 令和2年2月19日(水)～2月28日(金)

・申込先： E-mail : RO-AMAMI@env.go.jp

※本件申込メールについては、件名冒頭に「対話参加申込」とご記入ください

（2）対象者（対話参加要件）

事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合は、対話の対象者として認めないこととします。

①会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあっては、当該申立てに基づく更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定がなされている。

②法人等の役員に破産者、法律行為を行う能力を有しない者、又は現に禁固以上の刑に処せられている者がいる。

③法人等の役員又は経営に事実上参加している者に、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2第2項に規定する暴力団の関係者又は暴力団の関係者と密接な関係を有する者がいる。

(3) 留意事項

①参加及び対話内容の扱い

- ・対話への参加実績は、事業者公募の際の応募条件や評価対象になるものではありません。
- ・環境省及び参加団体とともに、対話での発言はその時点での想定によるものとし、何らかの事項を約束するものではありません。
- ・エントリーシートの記載内容が本調査の趣旨から逸脱していると考えられるもの、同種の提案が多数寄せられているものについては、対話を行わずエントリーシートのみでの調査とさせていただく場合があります。あらかじめご了承下さい。

②費用

- ・本調査の参加に要する費用は参加団体の負担とします。

③追加調査

- ・必要に応じて、追加対話（書面による照会含む）やアンケート等を行う場合にはご協力お願いします。

(4) 実施結果の公表

- ・対話の実施結果については、概要を取りまとめた上で、公表する予定です。
- ・公表に当たっては、事前に提案団体に内容の確認を行います。
- ・参加団体の名称及び企業ノウハウに係る内容は公表しません。

(5) 資料のダウンロード

沖縄奄美自然環境事務所のサイトから関係資料をダウンロードしてください。

URL : <http://kyushu.env.go.jp/okinawa/>

(別紙) エントリーシート

(別添1) (仮称) 奄美大島世界自然遺産管理拠点施設における官民連携事業導入に向けた
サウンディング調査 実施要領

(別添2) 調査実施に関する参考資料

【問い合わせ先】

環境省沖縄奄美自然環境事務所

奄美群島国立公園管理事務所 (担当：二神)

〒894-3104 鹿児島県大島郡大和村思勝字腰ノ畑 551

TEL : 0997-55-8620 FAX : 0997-55-8621

E-mail : RO-AMAMI@env.go.jp